

三重県総合税システム再構築 調査・検討支援業務委託の実施に係るご意見及び回答

No	書類名	関連ページ	ご意見	回答
1	仕様書	p. 3	本委託業務の実施にあたり、進捗状況や課題を共有するための場を定期的に設ける必要があるのではないか。	ご指摘のとおりであり、仕様書中「業務の進め方（想定）」にその内容を追記します。
2	仕様書	p. 3～4	現行の県税業務における業務手順書（電算事務処理に係るものに限らず、業務全般をカバーするもの）はあるか。ない場合は、本委託業務において作成することを想定しているか。	一部の県税業務を除き、業務手順書はありません。再構築にあたっては、現行システムが抱える課題解決を図るだけでなく、本県の県税業務が既存システムの標準的な機能や業務フローでカバーすることが可能かどうかを検討する必要があることから、本委託業務において現行の業務手順の整理を行うこととし、仕様書中「業務の進め方（想定）」及びスケジュールを修正します。